

平成25事業年度事業報告書

平成26年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 7
	2. 業務内容	P 7
	3. 沿革	P 8
	4. 設立根拠法	P 9
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	P 9
	6. 組織図	P 10
	7. 所在地	P 11
	8. 資本金の状況	P 11
	9. 学生の状況	P 11
	10. 役員の状況	P 11
	11. 教職員の状況	P 12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	P 12
	2. 損益計算書	P 12
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 13
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 14
	5. 財務情報	P 14
IV	事業の実施状況	P 19
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 25
	2. 短期借入れの概要	P 25
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 25
別紙	財務諸表の科目	P 29

「I はじめに」

富山大学は、平成 17 年 10 月に全国初となる 3 つの国立大学（旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学）の再編・統合を成し遂げ、基本理念である「生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する」の実現に向け、旧 3 大学の特徴を活かしつつ、統合のメリットを十分に発揮し、更なる発展を目指し活動を展開している。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

- ・学位授与方針及び教育課程編成方針の周知状況を調査するため、各学部でアンケートを実施した。
- ・平成 23 年度～平成 25 年度卒業生を対象に教育成果に関する調査を実施した。
- ・大学コンソーシアム富山の単位互換授業「とやま地域学」及び「災害救援ボランティア論」を総合科目として開講した。
- ・大学院理工学教育部にて実施しているファーマメディカルエンジニア養成コースにおいて、学生 7 人が大学院医学薬学教育部（薬学）の授業を受講し単位修得した。

○教育の実施体制等に関する取組

- ・外国語教育の充実を図るため、全学生が大学で TOEIC を受験できる体制を整えた結果、TOEIC 受験者が平成 24 年度 237 人から平成 25 年度 865 人に増加した。
- ・各学部で FD 研修を実施し、一部の学部では他学部の教員に FD 研修を公開している。また、FD 研修に学生の参加・発言が見られ、討議型全学 FD 研修や学生参画型 FD の UD (University Development) トークへの教職員の積極的な参加が目立ち、学外の FD 関連イベントへの参加も活発な状況が続いている。
- ・平成 22 年度より参画しているスーパー連携大学院コンソーシアムにおいて、本学から 2 科目の講義を遠隔受講形式で実施した。また、本学学生 8 人がスーパー連携大学院博士前期課程に在籍し、1 人が同大学院博士後期課程に進学した。
- ・「北陸高度がんプロチーム養成基盤形成プラン」に基づき、大学院医学薬学教育部博士課程に北陸高度がんプロチームがん専門医療人リーダー養成コース・がん研究者養成コース及び専門薬剤師養成コースのカリキュラムを充実させた。
- ・未来医療研究人材養成拠点形成事業（リサーチマインドを持った総合診療医の養成）に「地域包括ケアのためのアカデミック GP 養成」プログラムが採択された。本学にとやま総合診療イノベーションセンターを設置し、リサーチマインドを持った総合診療医の養成及び地域の特性に根ざした特色ある研究を推進する。

○学生への支援に関する取組

- ・平成 25 年度から全学生(最上級生を除く。)の学生証を IC カード化し、IC 乗車券機能、電子マネー機能を搭載する等、学生生活の利便性向上を図った。
- ・自殺防止対策室の活動の成果を踏まえ、自殺防止対策協議会を設置して全学的に自殺防止に取り

組む体制を整備し、関係部局及び各学部との連携を強化した。

- ・学生相談室コーディネーターが各学部に出向き、学部主催の自殺防止対策FD研修会等で、自殺防止について重要な点を教員に周知した。また、学生相談窓口を中心に関係部局で緊密に連携しながら学生の相談に対応した。(窓口対応件数5,708件(平成26年3月現在))
- ・平成23年度～平成25年度卒業生を対象に進路追跡実態調査を実施し、進学・就職の状況、就職後の状況、在学時の就職支援、在学生へのアドバイス等について分析した報告書を取りまとめた。その結果、卒業生の3年以内離職率が8.7%と全国平均と比較して低い数字であった。
- ・グローバル人材育成事業の一環として、北陸銀行と連携して「海外キャリア研修派遣事業」を実施し、中国(大連)に学生10人を派遣した。本研修をきっかけに平成26年度中に中国留学を計画する学生もおり、将来グローバルな視点で働く動機付けの面からも効果があった。
- ・産官学が協同する事業として、富山県内の高等教育機関を対象に、富山県と大連YKKジッパー社が主催で中国(大連)の日系企業でビジネスの現場を体験する「企業実務研修」を実施し、本学学生4人を派遣した。なお、一部の学部ではインターンシップの単位を付与した。
- ・「就職活動支援バス」を運行し、255人の学生が利用した。学生へのアンケートでは、三大都市圏の就職フェアに参加したことで、就職活動への意識が変わった89.9%、今後の就職活動に役立つ98.9%との回答があり、学生の就職活動に貢献した。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

- ・本学の研究成果を学問分野別に分析し研究戦略等立案に役立てるために、「特徴的な研究の特定に係る調査」を実施し、分析結果を役員・部局長等に報告した。なお、本学ではClinical Medicine(臨床医学)分野が最も論文数が多く、相対的な平均被引用数も世界平均を上回っている。
- ・「ほくりく健康創造クラスター」事業参画に引き続き、平成25年度から、「健やかな少子高齢化社会の構築をリードする北陸ライフサイエンスクラスター」事業に参画し、医薬品や新技術の開発等に関する研究を実施した。
- ・人文社会芸術系学部及び極東地域研究センターを横断する3年間の文部科学省重点配分経費事業「東アジア『共生』学創成の学際的融合研究」の成果を「CEAKS 研究叢書」として刊行した。平成25年度からは、本学経費を措置して研究活動を継続した。
- ・科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業「コミュニティで創る新しい高齢社会のデザイン」に基づき、本学自立支援器具研究部会において開発した歩行支援機器を活用する研究開発プロジェクト「社会資本の活性化を先導する歩行圏コミュニティづくり」(平成23年度採択)を実施した。
- ・文部科学省「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」に採択され、富山県教育委員会と連携して「富山型教員養成プログラム」の開発に向けた実態調査を実施した。実態調査を基に「富山型教員養成プログラム」を開発し、教員内定者を対象とした教員準備期プレ講座を試行的に実施した。
- ・学長裁量経費について、透明性の高い選考体制を構築し、戦略的経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費により、特色ある研究プロジェクトを支援した。
- ・若手研究者の研究水準の向上を目指し、ほくぎん若手研究者助成金を活用して、若手研究者の研究を支援した。[平成25年度支援実績：7件、計5,000千円]
- ・富山第一銀行奨学財団助成金を活用し、富山県の活性化等に貢献する研究活動を支援した。[平

成 25 年度支援実績：10 件、計 9,000 千円]

○研究実施体制等に関する取組

- ・本学の研究水準を把握し継続的な向上を図るため、「研究企画推進本部（仮称）準備室」を設置し、研究企画・分析業務の実施体制の準備を進めた。
- ・平成 22 年度からテニユアトラック制度を導入し、若手研究者の育成、自立的な研究環境の整備促進を図っている。先端ライフサイエンス拠点に所属するテニユアトラック教員 7 人の競争的資金の獲得総額は 202,150 千円となり、国際共同研究も 6 件実施する等、研究の向上、制度の普及・定着につながる成果を上げている。
- ・学長の判断に基づく機動的経費で創造性に富んだ研究者を育てることを目的に、「平成 25 年度学長裁量経費による研究員の取扱い」を策定し、本学大学院博士課程を修了したポスドク 5 人を採用した。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

- ・魚津市と協働実施している地域活性化人材育成事業「魚津三太郎塾」の成果を踏まえ、高岡市と「たかおか共創ビジネス研究所」を開設し、新しいビジネスモデルの構築とその実践を行う地域再生人材の育成を開始した。
- ・国土交通省北陸地方整備局と連携・協力に関する協定を締結し、教育・研究面の向上や社会資本整備の維持・推進による安全・安心な地域づくりに向けて体制強化を図った。
- ・社会人を対象とした産学連携人材育成事業「次世代スーパーエンジニア養成コース」を実施した。平成 25 年度は、専門技術論について産業界と大学教員の意見交換を重ね、産業界のニーズを取り入れ科目構成を再構築した結果、延べ受講生が平成 24 年度と比較して 1.5 倍強の 224 人となった。
- ・芸術文化学部の教員・学生が金融機関・民間企業と「高岡まちっこプロジェクト」を立ち上げ、空き家の活用に関するワークショップ等を実施し、シェアハウスを完成させた。本事業は金融庁の「新規融資や経営改善・事業再生支援等における参考事例集」に紹介され、高い評価を受けた。
- ・富山県及び地元企業とともに、医薬工連携による医療機器、福祉器機の製造分野の産学官連携を進めた。新たな医療、福祉、製薬機器等の開発のため、県内大学や医療現場等のニーズ・シーズと、県内ものづくり企業の技術シーズ及びマーケットニーズを調査・収集するとともに、マッチングを実施した。
- ・民間企業等との連携による新たなイノベーション創出を目的として、「産学連携プロジェクト研究」を学内公募し、研究経費を措置している。平成 25 年度はエレクトロニクス分野 1 件、医薬連携分野 2 件を採択し、産学連携コーディネーター及び知財マネージャーを中心に研究を支援した。今後は研究の成果を基に知的財産化や企業と共同で外部資金申請する予定である。
- ・本学が所有する知財（羊膜の乾燥技術）を活用し、再生医療用細胞シートを製品化するため、本学教員が民間企業 2 社とベンチャー企業を設立した。

○国際化に関する取組

- ・グローバル人材の育成を図るため、「留学生センター」を平成 25 年 10 月に「国際交流センタ

一」に改組し、「留学受入支援部門」及び「留学派遣支援部門」を設置して外国人留学生の受入れ及び学生の海外留学に関わる教育・支援体制を強化した。また、海外留学に関する相談や、外国人留学生からの相談に対応するため、国際交流センターの教員、コーディネーター等によるサポート体制を充実させた。

- ・日本学生支援機構の平成 25 年度留学生交流支援制度の短期派遣プログラムに 3 件、短期留学生受入プログラムに 1 件が採択され、学生 35 人の海外派遣及び留学生 1 人(韓国)の受入れを支援した。
- ・平成 22 年度から実施している「和漢薬領域を基盤とした高度職業人育成事業」(キャンパス・アジア中核拠点支援事業)の年次進行に伴い、留学生に対し 3 ヶ月にわたるインターンシップを 4 企業及び 2 病院で実施した。また、英語で講義・実習を行い、国際的に活躍できる人材の育成を図った。
- ・「脳科学と疫学の連携によるこころの教育・研究拠点」(日本学術振興会アジア研究教育拠点事業)を実施し、ベトナムの若手研究者 3 人を本学大学院に受け入れた。また、ベトナム軍医大学においてジョイントセミナーを開催した。
- ・国際協力機構「中国人材育成事業」により研究者 2 人を受け入れた。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

- ・自己評価や指導強化を目的として研修医の習熟度・到達度を紹介する「研修医症例発表会」を実施した。また、イブニングセミナー、実技セミナー等(計 30 回)を行い、病院長と研修医との懇談会や臨床研修部スタッフミーティングを通じて研修プログラムの充実を図った。
- ・医療安全の観点から、「研修医が単独でできる処置・処方の基準」の見直しと「歯科研修医が関係診療科等で経験すべき処置について」の制定により研修プログラムの改善を図った。また、医療安全意識を高めるため、医療安全に関する会議に研修医も参加する体制とした。
- ・医学生(6 年次生、5 年次生)に対する臨床研修説明会、懇談会や個別面談の継続的な実施により、臨床研修プログラムの特徴を積極的に PR し、初期臨床研修希望者の増加に努めた。また、海外でも活躍できる医師の養成に向けて、医学部 6 年次生の海外での選択制臨床実習参加(米国、英国、フランス、ドイツ、韓国、マレーシア)を支援した。
- ・地域がん診療連携拠点病院として、がん医療の均てん化を図るため、専門看護師や認定看護師が講師となり、新人看護師対象の「がん看護基礎シリーズ」2 回、臨床経験 2 年以上対象の「がん看護セミナー」2 日間を開催した。また、富山県のがん看護臨床実践研修において他院から 6 人の実習を受け入れた。
- ・医療従事者を目指す他機関学生の受託実習生(リハビリ、歯科衛生士等)(50 人)や県内の救急救命士の研修(21 人)を受け入れ、医療従事者の育成や教育を実施している。
- ・臨床研究の活性化及び推進を目的として、中部地域及び大学の特性を生かした先端医療開発を行う中部先端医療開発円環コンソーシアムへ加盟した。今後は中部地域の大学と協働してシーズを発掘し、国際水準の臨床研究・治験へ繋げ、医療としての実用化を図っていく。なお、平成 25 年度は橋渡し研究に 2 件応募し、採択された。

【診療面】

- ・コ・メディカル(診療放射線技師、臨床工学技士、MSW、理学療法士、作業療法士)5 人を増

員し、医師の負担軽減に繋げるとともに、リハビリ診療機能の改善・充実等によって安全・安心な医療環境を整備した。

- ・平成 25 年 11 月に病棟の改修が完了し病床減が解消され、安定した病床運用が可能となった。
- ・平成 26 年 3 月に手術室の改修が完了し、手術室数が 9 室から 11 室に増え、手術室の広さも全体で約 1.5 倍になった。本改修に伴い、多様な手術方式に適合した患者体位を維持できる手術台を整備するとともに、手術器械の追加整備を行い、より高度かつ安全な治療環境の整備を図った。
- ・病院総合情報システム、医事会計システムほか主要システムのサーバ室に免震対策を実施した。また、診療情報を外部のデータセンターへ保管するバックアップ体制を整備し診療情報を保護することにより、インフラの遮断等があった場合でも、直ちに診療を行える仕組みを構築した。

【運営面】

- ・慢性的な駐車場不足を解消し患者サービスの向上を図るべく、立体駐車場の整備に着手した。立体駐車場建設、維持管理等にかかる費用は受益者負担（外来患者用駐車場の利用者）にて賄い、大学の経費負担を不要とする方法（独立採算）とした。
- ・病院再整備に伴う手術室改修により稼働手術室が減となる期間中であったが、手術室利用時間延長等の対策を講じ、手術件数は 5,687 件と対前年度 586 件の増加となった。また、外来化学療法の推進等により、入院単価は 65,490 円（平成 24 年度 64,294 円）、外来単価は 15,535 円（平成 24 年度 14,892 円）となり、前年度実績を上回った。その結果、診療報酬請求額は目標額 16,091,529 千円に対し 265,347 千円の増、収入額は目標額 15,909,879 千円に対し 154,720 千円の増となり、目標を上回った。
- ・医療費率の改善に向けたベンチマークシステムによる医療材料調査価格に基づく価格交渉の実施等により、41,755 千円が削減された。
- ・平成 25 年 11 月に病院機能評価を受審し、指摘事項を改善した結果、良質な医療を提供できる病院として平成 26 年 6 月に認定された。
- ・認定看護師 15 人と専門看護師 1 人がチーム医療の要として、診療報酬入院基本料の算定要件である院内感染防止対策、褥瘡対策、栄養管理体制等に寄与し、1,503 千円の増収効果があった。
- ・病院職員の勤務環境の改善を図り、看護師の育児短時間勤務制度の利用者 1 人、育児部分休業利用者 31 人であった。離職率（定年・早期退職者除く）は 5.96%（前年比+0.66%）で、7：1 看護体制維持に繋がった。また、平成 25 年度における育児休業者（女性医師、看護師、薬剤師等）の復職率は 100%であった。

○附属学校に関する取組

【教育課題】

- ・地域社会に開かれた学校運営を図り、特別支援学校では、PT（理学療法士）や OT（作業療法士）等の専門家との連携指導を実施した。また、本校教員を公立中学校や幼稚園の校内研修に講師として派遣し、学習評価問題の作成等について助言を行った。

【大学・学部との連携】

- ・先進的教育モデル開発のため、大学・学部との共同研究プロジェクト（13 件）を積極的に推進

し、新たな教材や評価問題の開発、実践的な教育方法の研究等を実施した。

- ・附属小学校では、教員養成事業の一環として学部学生 6 人をスクールサポーターとして受け入れたほか、年間を通して教師の仕事や授業のつくり方等の現場体験事業を行った。

【附属学校の役割・機能の見直し】

- ・地域における学校教育のセンター的役割を果たすために、富山県内教育諸機関との連携、教育理論を実践する場や実践的研修の場の提供等を通じて研究活動の活性化を図った。

○附置研究所「和漢医薬学総合研究所」に関する取組

【共同利用・共同研究拠点としての取組や成果】

- ・共同利用・共同研究拠点として公募型共同研究（18 件）を実施し、研究成果を共同研究報告セミナーで報告した。また、各年度の研究成果報告書をウェブサイトで公表し、平成 21 年度～24 年度までの公募型共同研究も継続して実施している。
- ・共同利用・共同研究拠点の中間評価において指摘された結果を踏まえ、「漢方薬が有する複雑系の解析」を本拠点の研究テーマとして重点化、明確化し、新たに 5 課題の共同研究を公募した。
- ・和漢医薬学領域外の共同研究拠点である長崎大学熱帯医学研究所や金沢大学がん進展抑制研究所と共同研究を実施し、拠点間の連携を強化した。
- ・生薬エキス・含有化合物からなる和漢薬ライブラリーを用いた網羅的な生物活性研究を実施した。研究成果や生薬エキスの薬効解析の化学的プロファイリング結果を公表し、本研究所に集積された学術情報とともに総合データベース（和漢薬 Wiki データベース、民族薬物データベース、伝統医薬データベース）として情報発信している。

【研究所独自の取組や成果】

- ・6 カ国 8 機関と部局間協定交流を締結しており、ソウル大学校薬学大学天然物科学研究所とのジョイントシンポジウム開催等を通して、伝統医薬学研究分野での国際的な中核的研究機関としての高い水準での活動を維持し、国内外の若手研究者招聘により人材育成を図っている。
- ・生命科学及び先端的研究を専門とする研究者を招聘した第 34 回特別セミナー、和漢医薬学に関心を持つ学生や若手の医師及び薬剤師等の社会人を主な対象とした第 18 回夏期セミナー等を開催し、普及・啓発活動、社会貢献、研究交流及び情報発信を行った。
- ・民族薬物資料館では、収蔵する資料の一般公開事業を 3 回実施した。（来館者延べ 817 人）また、中高生を対象とした日本学術振興会事業「ひらめき☆ときめきサイエンス」、小学生を対象とした「夏休み薬草体験」を行った。平成 24 年度からニュースレターの発刊を継続し、産学官の関係者や一般市民、来館者等へ配布した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

- ・大学改革に関する検討体制を整備し、教育組織、研究組織の在り方について検討するとともに、事務組織及び技術職員組織の在り方について検討する組織を設置した。
- ・学長裁量経費として 2 億 5 千 4 百万円を確保し、「中期計画」「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に基づく重点配分を行った。公募分については、各部局の審査員により審査を行い、審査結果を参考に学長が決定し、大学の戦略的事業展開を反映させた学長裁量経費の配分を行った。

- ・共同利用スペースとして 4,122 m²を確保し、合計で 28,670 m²(共同利用化の比率として 22.4%)となり、第 2 期中期計画の目標数値(共同利用化の比率概ね 20%)を達成し、共同利用化が進んだ。

「II 基本情報」

1. 目標

富山大学は、富山県内の 3 つの国立大学(旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学)の再編・統合により、3 大学の特徴を活かしつつ、活力ある総合大学を築くために、平成 17 年 10 月に設立された。その理念と基本的目標は次のとおりである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学の特色は知の東西融合を目指すことにあり、この点を生かしつつ、地域と世界の発展に寄与する先端的な研究を推進する。そして、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となることを目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現にむけて全学的な取組を行っている。

- 1) 「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。
 - (1) 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - (2) 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - (3) 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21 世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- 2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
 - (1) 真理を追求する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - (2) 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - (3) 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - (4) 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- 3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。

- (1) 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - (2) 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - (3) 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - (4) 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- 4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
- (1) 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - (2) 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - (3) 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - (4) 個人情報保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

- | | |
|----------|--|
| 昭和24年 5月 | 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。 |
| 昭和28年 8月 | 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。 |
| 昭和34年 4月 | 経営短期大学部を併設。 |
| 昭和38年 4月 | 大学院薬学研究科を設置。 |
| 昭和42年 4月 | 文理学部改組により教養部を設置。 |
| 4月 | 大学院工学研究科を設置。 |
| 昭和49年 6月 | 和漢薬研究所を附置。 |
| 昭和52年 5月 | 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。 |
| 昭和53年 4月 | 大学院理学研究科を設置。 |
| 6月 | 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。 |
| 昭和54年 3月 | 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。 |
| 昭和61年 4月 | 大学院人文科学研究科を設置。 |
| 平成 2年 3月 | 経営短期大学部を廃止。 |
| 平成 3年 4月 | 大学院経済学研究科を設置。 |
| 平成 5年 3月 | 教養部を廃止。 |
| 平成 6年 4月 | 大学院教育学研究科を設置。 |
| 平成10年 4月 | 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。 |
| 平成16年 4月 | 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。 |

(富山医科薬科大学)

- | | |
|----------|--------------|
| 昭和50年10月 | 富山医科薬科大学が開学。 |
| 10月 | 医学部を設置。 |
| 昭和51年 4月 | 薬学部を設置。 |
| 昭和53年 6月 | 和漢薬研究所を設置。 |
| 6月 | 大学院薬学研究科を設置。 |
| 昭和54年 4月 | 附属病院を設置。 |

- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
- 10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻（2年制、3専攻）に再編改組。
- 平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科（3学科）に再編改組。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

- 平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。
- 10月 旧高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。
- 平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。
- 平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。
- 平成23年 4月 芸術文化学研究科を設置及び教育学研究科を改組し、人間発達科学研究科を設置。

4. 設立根拠法

国立大学法人法 （平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣 （文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

平成25年度



7. 所在地

本部（五福キャンパス内） 富山県富山市
 杉谷（医薬系）キャンパス 富山県富山市
 高岡（芸術文化系）キャンパス 富山県高岡市

8. 資本金の状況

40,072,094,578 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

総学生数 9,281 人
 学 部 8,236 人
 修士課程（博士前期課程を含む） 771 人
 博士課程（博士後期課程を含む） 274 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	遠藤 俊郎	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 11 年 5 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 21 年 4 月 富山大学附属病院長
理事（財務・ 渉外担当）・副 学長	丹羽 昇	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	昭和 63 年 11 月 富山大学教授（経済学部） 平成 8 年 9 月 富山大学経済学部長 平成 13 年 4 月 富山大学極東地域研究センター長 平成 16 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（教育担 当）・副学長	平井 美朗	平成26年1月1日 ～平成27年3月31日	平成 6 年 5 月 富山大学教授（理学部） 平成 15 年 4 月 富山大学理学部長 平成 21 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事（研究担 当）・副学長	畑中 保丸	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 12 年 9 月 富山医科薬科大学教授（和漢薬 研究所） 平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学情報処理セン ター長 平成 17 年 10 月 富山大学薬学部長
理事（大学改 革担当）・副学 長	井上 博	平成26年2月1日 ～平成27年3月31日	平成 4 年 12 月 富山医科薬科大学教授（医学部） 平成 23 年 4 月 富山大学附属病院長 富山大学副学長
理事（施設・ 情報・将来構 想担当）・副学 長	広瀬 貞樹	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 10 月 3 月 富山大学教授（工学部） 平成 20 年 4 月 富山大学工学部長
理事（総務・ 労務担当）・事 務局長	両角 晶仁	平成25年4月1日 ～平成27年3月31日	平成 23 年 4 月 国立大学法人島根大学理事・事務 局長
監事	塩谷 敏幸	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 23 年 6 月 富山銀行営業統括部営推進室長
監事〔非常勤〕	服部 征雄	平成25年10月1日 ～平成27年9月30日	平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学和漢薬研究所長 平成 22 年 4 月 富山大学名誉教授 平成 23 年 4 月 放送大学富山学習センター所長

1 1. 教職員の状況（平成 25 年 5 月 1 日現在）

教 員 1,423 人（うち常勤 985 人、非常勤 438 人）

職 員 1,888 人（うち常勤 1,220 人、非常勤 668 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は、前年度比で14人(0.64%)増加しており、平均年齢は42.0歳（前年度41.7歳）となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,718
土地	22,741	センター債務負担金	2,569
減損損失累計額	△24	長期借入金	14,701
建物	44,442	退職給付引当金	191
減価償却累計額等	△15,730	その他の固定負債	501
構築物	2,936	流動負債	
減価償却累計額等	△1,579	運営費交付金債務	1,229
工具器具備品	21,211	寄附金債務	2,653
減価償却累計額	△14,883	未払金	6,455
その他の有形固定資産	8,446	その他の流動負債	2,326
その他の固定資産	536	負債合計	43,346
流動資産		純 資 産 の 部	
現金及び預金	9,999	資本金	
未収附属病院収入	2,896	政府出資金	40,072
その他の流動資産	727	資本剰余金	△4,004
		利益剰余金	2,304
		純資産合計	38,372
資産合計	81,719	負債純資産合計	81,719

2. 損益計算書（<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>）

（単位：百万円）

	金 額
経常費用 (A)	38,962

業務費	
教育経費	2,614
研究経費	2,096
診療経費	11,719
教育研究支援経費	1,068
人件費	19,180
その他	1,026
一般管理費	991
財務費用	253
雑損	11
経常収益(B)	38,677
運営費交付金収益	12,313
学生納付金収益	5,268
附属病院収益	16,339
受託研究等収益	1,072
その他の収益	3,683
臨時損益(C)	△81
目的積立金取崩額(D)	76
当期総損失(B-A+C+D)	△289

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,019
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△14,240
人件費支出	△19,309
その他の業務支出	△825
運営費交付金収入	12,458
学生納付金収入	5,222
附属病院収入	16,065
その他の業務収入	3,648
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△7,646
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	973
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	△3,653
VI 資金期首残高(F)	9,041
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,388

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,867
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	39,161 △24,293
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	1,451
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外除売却差額相当額	105
V 引当外賞与増加見積額	97
VI 引当外退職給付増加見積額	△1,098
VII 機会費用	236
VII 国立大学法人等業務実施コスト	15,660

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成25年度末現在の資産合計は前年度比3,810百万円(4.9%)増の81,719百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院病棟改修などによる建物が1,821百万円(6.8%)増の28,711百万円となったこと、総合研究棟(工学系、医学薬学系)新営工事関係などの建設仮勘定が1,631百万円(337.2%)増の2,115百万円となったこと、復興関連事業の繰越分や年度末完了となる工事等に対する未払金等による現金及び預金が297百万円(3.1%)増の9,999百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、当該年度内に入金されたものが増加したことから未収補助金収入の減少により113百万円(83.3%)減の22百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成25年度末現在の負債合計は前年度比3,728百万円(9.4%)増の43,346百万円となっている。主な増加要因としては、資産見返負債が、2,280百万円(21.8%)増の12,719百万円になったこと、長期借入金等(1年以内返済予定額を含む)が病院再整備事業のための借入などにより2,554百万円(20.0%)増の15,321百万円となったこと、年度末完了となった工事などにかかる未払金が646百万円(11.1%)増の6,455百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が601百万円(32.9%)減の1,229百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金(1年以内返済予定額を含む)が、償還により576百万円(15.7%)減の3,096百万円となったことなどが挙げられる。

(純資産合計)

平成25年度末現在の純資産合計は前年度比 81 百万円 (0.2%) 増の 38,372 百万円となっている。主な増加要因としては、施設費による附属病院病棟改修などによる資産取得により資本剰余金が 1,770 百万円 (19.9%) 増の 10,664 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額等が△1,283 百万円 (9.6%) 増の△14,668 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成25年度の経常費用は前年度比 1,422 百万円 (3.8%) 増の 38,962 百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が共通教育棟改修工事や特別支援学校校舎改修工事の建物施設修繕費の増加などにより 694 百万円 (36.2%) 増の 2,614 百万円となったこと、研究経費が総合研究棟(旧薬学部研究棟)改修工事の増加などにより 313 百万円 (17.6%) 増の 2,096 百万円となったこと、診療経費が診療材料費や附属病院病棟改修に伴う修繕費や減価償却費の増加に伴い 589 百万円 (5.3%) 増の 11,719 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、給与改定臨時特例法に基づく給与削減(平成24年7月より実施)等により、人件費が 232 百万円 (1.2%) 減の 19,180 百万円となったことなどが挙げられる。

(経常収益)

平成25年度の経常収益は前年度比 1,874 百万円 (5.1%) 増の 38,677 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益については、病棟改修竣工による休止病棟解消(平成25年11月)に伴う入院患者受入増や化学療法の外来への移行などに伴う外来診療単価のアップ増などにより 837 百万円 (5.4%) 増の 16,339 百万円となったこと、施設費収益が、基幹整備事業に伴い 794 百万円 (561.0%) 増の 936 百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金収益や授業料収益の減少については、固定資産取得の増により資産見返負債へ振り替えられたことなどに伴い補助金収益は、42 百万円 (9.0%) 減の 431 百万円となったこと、授業料収益は 119 百万円 (2.6%) 減の 4,437 百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況、臨時損益として、附属病院改修に伴う固定資産除却損等による△87 百万円及び目的積立金取崩額 76 百万円を計上した結果、平成25年度も前年度に引き続き損失となるが、当期損失額は、前年度比 495 百万円減の △289 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 730 百万円 (19.5%) 減の 3,019 百万

円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 566 百万円 (3.7%) 増の 16,065 百万円となったこと、補助金収入が 343 百万円(46.9%)増の 1,074 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,124 百万円 (8.6%) 増の 14,240 百万円となったこと、運営費交付金収入が 672 百万円 (5.1%) 減の 12,458 百万円となったこと挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 4,596 百万円 (150.7%) 減の△7,646 百万円となっている。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が 7,981 百万円 (303.5%) 増の 10,611 百万円となったことなどが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成25年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 46 百万円 (5.0%) 増の 973 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 97 百万円 (3.3%) 増の 3,068 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財務・経営センター債務負担金に係る支出が 61 百万円 (9.6%) 減の 576 百万円となったことなどが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成25年度の国立大学法人等業務実施コストは 343 百万円 (2.2%) 増の 15,660 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 1,311 百万円 (3.6%) 増の 37,706 百万円となったことなどが挙げられる。

主な減少要因としては、控除する自己収入等の附属病院収益が 837 百万円 (5.4%) 増の 16,339 百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が △555 百万円(102.4%)増の △1,098 百万円となったことなどが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位: 百万円)

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
資産合計	74,936	76,315	75,394	77,909	81,719
負債合計	33,092	35,028	35,448	39,618	43,346
純資産合計	41,843	41,287	39,945	38,290	38,372
経常費用	34,630	36,000	36,858	37,540	38,962
経常収益	35,187	36,399	36,908	36,802	38,677
当期総損益	1,712	435	60	△784	△289

業務活動によるキャッシュ・フロー	3,116	2,331	4,569	3,750	3,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,850	△6,092	△1,604	△3,050	△7,646
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,010	2,434	△1,166	927	973
資金期末残高	6,942	5,615	7,414	9,041	5,388
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	16,224	16,405	15,694	15,317	15,660
業務費用	14,089	14,214	13,823	14,271	14,867
うち損益計算書上の費用	34,650	36,105	36,931	37,741	39,161
うち自己収入	△20,561	△21,890	△23,107	△23,470	△24,293
損益外減価償却等相当額	1,405	1,501	1,444	1,421	1,451
損益外減損損失相当額	51	-	-	1	-
損益外除売却差額相当額	-	-	4	51	105
引当外賞与増加見積額	21	△12	10	△94	97
引当外退職給付増加見積額	129	227	47	△542	△1,098
機会費用	528	474	363	210	236

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は前年度比 331 百万円増の△360 百万円となっている。これは、附属病院収益が 837 百万円（5.4%）増、受託研究等収益が 21 百万円（32.1%）増となったこと及び施設費収益が 47 百万円（115.6%）増となったことに対して、附属病院収益の増に伴う医療費の増、清掃などの委託費の増などにより業務費用が 598 百万円（3.1%）増となったことが主な要因である。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
附属病院	575	228	36	△692	△360
和漢医薬学総合研究所	△14	△4	9	2	△2
附属学校	1	2	△4	△3	2
その他	△5	171	9	△44	76
合 計	557	398	50	△737	△285

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は前年度比 1,746 百万円（9.6%）増の 19,885 百万円となっている。これは、病院再整備に伴う病棟及び手術室の改築による建物、ハイビジョン内視鏡システムなどの医療用機器の取得が主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
附属病院	13,891	16,887	16,926	18,138	19,885
和漢医薬学総合研究所	473	456	455	450	439
附属学校	2,878	2,791	2,730	2,663	2,703
その他	49,160	50,465	47,851	46,953	48,691
法人共通	8,532	5,715	7,429	9,701	9,999
合 計	74,936	76,315	75,394	77,909	81,719

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

目的積立金については、申請していない。

平成25年度においては、教育研究環境の充実及び附属病院整備や診療の質の向上に充てるため目的積立金を114,497,009円使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

附属病院病棟等改修	事業費	4,268百万円
総合研究棟（旧薬学部研究棟）改修	事業費	905百万円
（五福）総合研究棟改修（旧人間発達科学部第3校舎）	事業費	277百万円
（五福）大学食堂新営	事業費	359百万円
（杉谷）ライフライン再生（空調設備等）	事業費	221百万円
（高岡）ライフライン再生（給水設備等）	事業費	77百万円
（杉谷）附属病院基幹整備（自家発電設備）	事業費	59百万円
（杉谷）体育館改修	事業費	146百万円
（五艘）人間発達科学部附属特別支援学校校舎改修	事業費	279百万円
（五福）共通教育棟（E棟）改修	事業費	238百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属病院改修（中診・外来棟）（平成25年度～平成29年度）

当事業年度増加額 152百万円 総投資見込額 4,991百万円

総合研究棟改修（医学系）（平成25年度～平成27年度）

当事業年度増加額 53百万円 総投資見込額 2,053百万円

基幹・環境整備（特高受電設備）（平成25年度～平成26年度）

当事業年度増加額 70百万円 総投資見込額 189百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

不動産担保 該当なし

被担保債務（平成25年度借入額） 3,068百万円

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区 分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	38,834	41,693	40,044	42,139	38,781	38,339	40,286	42,382
運営費交付金収入	13,779	13,774	13,459	13,459	13,481	13,753	13,599	14,126

補助金等収入	359	1,626	219	1,452	770	580	500	859
学生納付金収入	5,298	5,346	5,402	5,359	5,359	5,344	5,697	5,270
附属病院収入	12,712	13,240	13,311	14,111	14,593	14,963	14,518	15,499
その他収入	6,686	7,703	7,652	7,756	4,575	3,697	5,970	6,626
支出	38,834	40,960	40,044	41,365	38,781	37,099	40,286	40,307
教育研究経費	13,479	14,298	18,296	18,105	18,165	17,695	18,660	17,202
診療経費	12,153	12,952	12,846	13,854	14,130	14,536	13,993	15,115
一般管理費	5,128	4,759	-	-	-	-	-	-
その他支出	8,074	8,948	8,902	9,403	6,485	4,868	7,632	7,989
収入－支出	-	732	-	774	-	1,239	-	2,075

(単位：百万円)

区 分	平成 25 年度		
	予算	決算	差額理由
収入	48,122	46,526	
運営費交付金収入	13,201	14,290	
補助金等収入	748	949	補助金受入の増加
学生納付金収入	5,683	5,222	
附属病院収入	15,425	16,065	
その他収入	13,063	9,999	施設整備費補助金額の減少
支出	48,122	45,216	
教育研究経費	18,366	17,609	
診療経費	14,763	15,966	
一般管理費	-	-	
その他支出	14,992	11,640	事業計画変更による執行額が減少
収入－支出	-	1,310	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 38,677,447,193円、その内訳は、附属病院収益 16,339,327,786円 (42.3% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 12,313,144,509円 (31.8%)、学生納付金収益 5,268,289,445円 (13.6%)、その他 4,756,685,453円 (12.3%) となっている。

また、附属病院再整備に伴う基幹環境整備、病棟新営及び医療機器設備整備事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業より長期借入れを行った。(平成25年度新規借入額 3,068,935,000円、期末残高 14,775,641,000円)。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

附属病院では、病院再整備事業を平成20年度から平成29年度にかけて10年計画で進めている。総事業費は、約222億円(施設費 172億円、設備費 50億円)であり、事業内容は第1期(平成20年度

～平成22年度)が病棟の増築、第Ⅱ期(平成23年度～平成25年度)が病棟及び手術部の改修、第Ⅲ期(平成25年度～平成29年度)が外来の増築・改修及び中央診療棟の改修である。この事業の遂行により、病棟における療養環境の改善(6床室→4床室、個室の増加など)、手術室の機能拡充(手術室の増室、高機能手術等に対応など)、外来棟の狭隘化解消などを実施及び計画してきた。附属病院では、病院再整備事業を計画どおり着実に実行していくことが重要である。

平成23年度から平成25年度の3年間は病院再整備第Ⅱ期目となる病棟及び手術部改修の期間であり、既設病棟及び手術部の改修に伴う休止病床の増及び手術室の減などにより、病院財政が大変厳しい期間である。平成25年度は第Ⅱ期目の最終年度となる。病棟改修は、11月には完成し全病床が稼働した。また、手術部改修は3工区にわけて改修を行い、工事期間中は手術室が2室減になる時期もあったが平成26年3月に完成し、手術室は2室増の11室となった。

平成25年度は、次のとおり病院機能の強化及び増収対策を図った。

- ・メディカルスタッフの増員(診療放射線技師、臨床工学技士、MSW、理学療法士、作業療法士)により、手術室及びリハビリテーション部の診療業務の改善・充実など、病院機能の強化を図った。
- ・手術部改修により稼働手術室が減となる時期があるため、手術室利用時間の延長や効率的な手術室の運用を図るとともに、手術器械の追加整備を実施することで手術件数の維持を図った。
- ・診療情報を外部のデータセンターへ保管するバックアップ体制を整備するとともに、インフラの遮断等があった場合でも直ちに診療を行える仕組みを構築した。
- ・慢性的な駐車場不足を解消するため、立体駐車場建設を建設から管理運営まで民間事業者が行う独立採算制事業の契約を締結した。平成26年12月には供用を開始し、平成27年度には完成する新外来棟と連絡通路で繋ぐ計画である。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院金収益 16,339,327,786円(83.9%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、運営費交付金収益 2,276,875,533円(11.7%)、その他 855,286,053円(4.4%)となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 11,719,360,431円(59.1%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))人件費 7,406,240,178円(37.3%)、その他 706,657,588円(3.6%)となっている。差引き 360,768,825円の損失が生じているが、これは建物増築などによる清掃委託費の増など業務委託費の増 66百万円、借入金を財源にして建物修繕費など費用として計上した分302百万円が主な要因となっている。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、22ページに掲載の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。調整の内容は、病院セグメント情報から非資金取引情報(減価償却費 Δ 2,328百万円、資産見返負債戻入 355百万円など)を控除し、資金取引情報(固定資産の取得に伴う支出 Δ 4,010百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等 967百万円、借入金の収入 3,068百万円、借入金返済の支出 Δ 1,057百万円、リース債務返済の支出 Δ 501百万円など)を加算したものである。

収支合計は 132百万円となるが、この調整に含まれていない項目(未収附属病院収入及び棚卸資産の期首・期末残額、学用患者費など)を追加し、さらに病院再整備に係る経費に充てた目的積立金取崩額 113百万円を加算するとほぼ収支相応となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は 2,366百万円と前年度と比較して 224百万円増加している。これは、附属病院収入が 837百万円増加、補助金等収入が 34百万円減少したことに対して、附属病院収入の増に伴い医療経費が419百万円増加、増改築による清掃費の増など委託費が 66百万円増加、建物等修繕費及び医療機器保守費が 65百万円増加していることが主な要因である。

投資活動においては、収支残高は △3,495百万円と前年度と比較して 334百万円減少している。これは、施設整備費補助金などの施設費収入が 256百万円増加しているが、病院再整備における改修病棟及び手術室の医療機器などの取得による支出が 609百万円増加したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は 1,261百万円と前年度と比較して 395百万円増加している。これは、病院再整備に伴う建設費及び医療機器等設備費の資金を国立大学財務・経営センターからの借り入れており、借入れによる収入が 347百万円増加したことが主な要因である。また、平成20年度からの病院再整備による多額の借入金により返済額が増加しており、前年度と比較して 22百万円増加している。平成30年度までには、約3億円増加する見込みである。

平成25年度は、11月から稼働病床が戻ったことによる延入院患者数の増（5,249人増）並びに手術件数の増（89件増）、検査及び化学療法の外来移行など内容の濃い診療により入院及び外来の診療単価をアップさせるなど努力の結果、837百万円の増収となった。しかしながら、年度途中から戻る病床数（529床→612床）に対応するための看護師等の増員、病棟改修及び手術室改修に必要な医療機器の整備などの投資を優先的に充てているため、病院再整備以外の医療機器の整備については、資金的な赤字が生じないよう必要最低限に抑えた。

平成26年度以降については、稼働病床が612床に戻り、手術室が9室から11室に増室するため、入院患者数及び手術件数の増により増収を見込む。手術件数については2年計画で1,000件の増を図る。平成26年度は、病床稼働率84%（延入院患者数9,882人増）、手術件数300件増により約6億円の増収を見込んでいる。また、医療経費の増加が財政を圧迫させている要因の一つであることから、医療材料の規格統一化及び後発医薬品の推進を図り経費を削減していく。

増収計画は、地域連携を強化し新入院患者の増加を図っていくことにより達成させていく。具体的には、紹介率及び逆紹介率を各々80%（9.2Pアップ）、50%（8.8Pアップ）を目標として定め、目標を達成するために地域連携を担当している医療福祉サポートセンターを組織から見直し、業務体制を再構築する。増収により得た利益は、最新の医療機器などを整備し、特定機能病院としての役割である高度先進医療を提供することで地域に還元していく。また、疲弊している医師に対するインセンティブについても財政状態を見ながら行い、診療業務の充実を図る計画である。

医療機器については、平成26年度から平成30年度までの5年間の設備マスタープランでは約41億円の整備を計画しているが、借入金が約5割を占めているため、効率的に整備ができるよう院内の複数の現場で重複使用している機器の共有化を推進している。特に医療機器の大半を占める中央診療施設の設備については、診療科毎の要求は認

めず中央診療施設から要求させている。

以上、附属病院では、これまで入院療養環境の改善、周産期医療及び救急医療の充実、手術室機能の充実、若手医師育成の環境整備など、地域の要請に応じてきた。今後は、急性期リハビリテーションの充実、外来棟増築・改修による狭隘解消や細やかな患者サービスの提供などを着実に実行していく計画である。しかしながら、平成26年度から開始する外来棟及び中央診療棟の増築・改修工事は、工事材料費の高騰、職人確保による工事費の高騰で中央診療棟改修の規模を縮小せざるを得ない状況である。中央診療棟の改修については、今後病院全体で増収、経費削減に取り組んで対処していく。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,366,672,700
人件費支出	△7,339,584,639
その他の業務活動による支出	△9,689,337,456
運営費交付金収入	2,455,571,883
附属病院運営費交付金	0
特別運営費交付金	143,200,000
特殊要因運営費交付金	382,229,189
上記以外の運営費交付金	1,930,142,694
附属病院収入	16,339,327,786
補助金等収入	535,847,000
その他の業務活動による収入	64,848,126
II 投資活動による収支の状況 (B)	△3,495,304,142
診療機器等の取得による支出	△1,555,911,456
病棟等の取得による支出	△2,441,627,775
無形固定資産の取得による支出	0
施設費収入	502,235,089
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
III 財務活動による収支の状況 (C)	1,261,379,165
借入れによる収入	3,068,935,000
借入金の返済による支出	△480,785,000
国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出	△576,961,153
借入利息等の支払額	△248,435,675
リース債務の返済による支出	△501,374,007
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
IV 収支合計 (D=A+B+C)	132,747,723
V 外部資金による収支の状況 (E)	0
寄附金を財源とした事業支出	△77,899,544
寄附金収入	77,899,544
受託研究・受託事業等支出	△101,576,305
受託研究・受託事業等収入	101,576,305
VI 収支合計 (F=D+E)	132,747,723

イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和をはかり、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、知的クラスター創成事業等のプロジェクトを実施した。

平成22年度からは、「和漢薬の科学基盤形成拠点」として活動を開始し、①公募型共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野の学術交流や共同研究の活性化のためのセミナー・シンポジウムを開催、③和漢薬データベースの構築、民族薬物研究センター民族薬物資料館の増設など和漢医薬学研究の環境整備、④和漢医薬学領域以外のグループとのジョイントセミナーや共同研究を通じた連携強化により、和漢薬の基礎科学及び臨床科学の基盤を形成し、経験と科学を融合させた新たな医薬学体系の構築に取り組んでいる。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 211,000,798円 (53.5% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 79,024,606円 (20.0%)、その他 104,780,495円 (26.5%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 219,310,947円 (55.1% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 研究経費 164,889,725円 (41.5%)、その他 13,601,886円 (3.4%) となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校では、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、平成25年度においても、先進的教育モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進し、より実践的な教育方法の研究を実施した。

なお、附属小学校では、平成24年度入学生から入学定員を1学級40人から35人に変更し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等で地域の教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たすものである。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 791,446,829円 (87.8% (当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 73,382,958円 (8.2%)、その他 36,225,577円 (4.0%) となっている。また、事業に要した経費は、人件費 617,873,300円 (68.8% (当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ)) 教育経費 266,756,985円 (29.7%)、一般管理費 13,753,978円 (1.5%) となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント（附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等）は、8学部、4研究科等、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、学内共同教育研究施設により構成されており、「特色ある国際水準の教育及び研究を行い、高い使命感と想像力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化と人間社会の調和的発展に寄与すること。」を基本理念としている。

平成25年度はこれらを実現するため、引き続き人件費削減対応という厳しい縮減を求められた財政状況の中で、経常経費とは別に学長裁量経費として間接経費を含め、34,500万円を措置した。その内訳は、①教育研究活性化等経費（戦略的経費、教育研究活性化経費、若手研究者支援経費、女性研究者支援経費、国際シンポジウム開催支援経費）で10,000万円、②学長の判断に基づく機動的な配分経費で14,200万円、③学部長裁量経費で10,300万円（間接経費25%相当を含む）となっている。

「教員人件費ポイント制」（平成25年3月26日制定）を導入し、スリム化を進めつつ柔軟な人事を行う事で教員人件費を適切に管理できることとした。また、国立大学法人運営費交付金の削減（毎年度1.3%）を見据えて「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」（平成25年10月8日付け役員会決定）を定めて、平成28年4月1日までに、教員人件費部局初期ポイントについて10%留保することとした。

なお、平成26年度においても、大学改革促進係数により運営費が減額される中で、学長裁量経費を確保し、「中期計画」・「年度計画」及び「富山大学機能強化プラン」に基づく厳選された重点事項への配分を行うこととしている。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益9,033,821,349円（50.4%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益5,115,881,881円（28.6%）、その他3,760,393,328円（21.0%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費10,937,423,657円（61.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、教育経費2,241,938,499円（12.6%）、研究経費1,822,374,859円（10.2%）、その他2,832,358,361円（15.9%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の削減については、日常的な経費節減に加え、維持管理業務などの仕様見直しなどによる経費節減を実施した。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金については、厳しい社会情勢の中で獲得であったが、引き続き外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施することにより、更なる自己資金の獲得に努める。

附属病院では、病院再整備を進めていくことにより、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担が増加するため、一層の経営改善を図っていかなければならない。そのため、医療経費の削減として、医療材料の見直し、後発医薬品への切り替え、院外処方箋発行率の向上を行い、増収対策としては、地域連携の強化による病床稼働率の維持、平均在院日数の短縮、手術件数の増などを実行していく。また、増収及び経費節減による収支改善により得た財源で、工事費高騰により縮小された中央診療棟の改修等整備を行っていく。

その他の老朽が進む、施設・設備の施設整備については、施設設備計画をもとに計画的に改修・更新を進めていくことで整備を図る。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	5	—	—	—	—	—	5
23年度	7	—	—	—	—	—	7
24年度	1,819	—	621	502	—	1,123	695
25年度	—	12,458	11,691	245	—	11,937	521

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成24年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	90
	資産見返運営費交付金	143
	資本剰余金	—
①業務達成基準を採用した事業等： ○一般運営費交付金分（学内プロジェクト経費） <ul style="list-style-type: none"> ・磁気特性精密測定システム ・空調調和設備改修 ・講義実習棟給排水設備改修 ・講義実習棟熱交換機取替 ・生命科学先端研究センター共同研究棟冷却配管取替 ・南太閤山宿舍電力幹線設備改修 		

	計	234	<ul style="list-style-type: none"> ・西田地方宿舍B-1耐震改修 ・吹付アスベスト撤去 ・学生利用室空気調和設備取設 ②当該業務に関する損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：90 (業務費：90) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：工具器具備品、医療用機器、建物附属設備：143 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 90百万円を振替
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	530	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ○特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当 ○補正予算(第1号) <ul style="list-style-type: none"> ・復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 ㊦) 損益計算書に計上した費用の額：530 (業務費：530) ㊧) 自己収入に係る収益計上額：- ㊨) 固定資産の取得額：建物、建物設備、医療用機器、構築物、工具器具備品、建設仮勘定：358 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務530百万円を振替
	資産見返運営費交付金	358	
	資本剰余金	-	
	計	888	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		1,123	

②平成25年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	211	①業務達成基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ○一般運営費交付金分(学内プロジェクト経費) <ul style="list-style-type: none"> ・大学食堂改修に伴う設備整備 ○特別運営費交付金によるプロジェクト分 <ul style="list-style-type: none"> ・高低差4,000mの地球環境縮図モデルを活用した環境科学・技術の推進 ・障害とその代償性潜在能力の生命融合科学的研究
	資産見返運営費交付金	28	
	資本剰余金	-	

	計	239	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院医学薬学教育部医科学専攻・移植コーディネーターコース整備事業 ・伝統文化を起点とした実践的教育モデルの構築 ・共通教育センターと国際教育センターの機能強化・充実によるグローバルマインドの発掘と育成 ○特別運営費交付金による全国共同利用・共同実施分 <ul style="list-style-type: none"> ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ○特殊要因経費分 <ul style="list-style-type: none"> ・一般施設借料、移転費、建物新築設備費 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：211 (業務費：211) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品、図書、医療用機器：28 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務211百万円を振替
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	10,255	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 <ul style="list-style-type: none"> ○附属病院機能強化分 ②当該業務に関する損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,255 (業務費：10,255) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：特許権、特許仮勘定：10 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,255百万円を振替
	資産見返運営費交付金	10	
	資本剰余金	-	
	計	10,265	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,225	①費用進行基準を採用した事業等： <ul style="list-style-type: none"> ○特殊要因経費による事業 <ul style="list-style-type: none"> ・退職手当、復興関連事業 ②当該業務に係る損益等 <ul style="list-style-type: none"> ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,225 (業務費：1,225) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建物、建物附属設備、構築物、工具器具備品、建設仮勘定：206 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,225百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	206	
	資本剰余金	-	
	計	1,431	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		11,937	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	5 学生収容定員分 ・充足率(90%)を下回った相当額(5百万円)を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。

	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	5	
23年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	入学定員超過率分及び学生収容定員分 入学定員超過率分及び学生収容定員の未達相当額(7百万円)を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	7	
24年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	50	一般運営費交付金の学内プロジェクト事業が期間延長により、翌年度において事業が達成となることから、当該債務は翌年の事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	入学定員超過率分 入学定員超過率分(0.5百万円)を債務として繰越、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	644	復興関連事業及び退職手当 ・復興関連事業分と退職手当分の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	695	
25年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	267	一般運営費交付金の学内プロジェクト事業が2カ年度計画であり、翌年度において事業が達成となることから、当該債務は翌年の事業年度で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	254	復興関連事業及び退職手当 ・復興関連事業分と退職手当分の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	521	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国からの交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価格との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。